

ヨガインストラクター資格取得試験 実施要項

ヨガインストラクター養成講座の修了者は当法人認定ヨガインストラクター資格取得試験の受験資格が与えられます。合格者は資格認定の条件を満たすと認定 NPO 法人日本ヨガ連盟認定ヨガインストラクターとして認定されます。

■実施方法 会場、自宅

■試験日 毎年 5 月、11 月の第 2 日曜日

■受験資格 当法人の正会員または賛助会員

ヨガインストラクター養成講座修了者

※修了者とは、全カリキュラムの受講が修了している者

※ヨガインストラクター養成講座の修了から複数年経過していても受験可能

■出題形式 筆記試験

■出題範囲 養成講座で使用したテキスト・資料より抽出された予想問題から出題

■受験申込 養成講座最終日に担当講師へ申し出

■受験受付完了後 予想問題をメールにて送付(養成講座終了後試験日の約 1 か月前)

■採点および合否判定 筆記試験は 70 点以上で合格。不合格の場合は追加試験の受験資格付与。

■結果通知 試験終了後、約 1 か月で事務局より合否の結果を通知。

■日程 9:45 集合、着席

10:00～10:55 筆記試験

11:05～11:10 着席、小論文作成の説明

11:10～11:40 小論文作成

11:40～12:00 アンケート記入、合否結果や資格認定について

■開催地 ヨガインストラクター養成講座の受講地(会場受講の方は会場で受験、オンラインの方は自宅で受験)

■試験実施時の注意事項

*試験開始 15 分前には着席するようお願いします。

*筆記試験開始以降の入室は認められず、受験することができません。

*不正を見かけた場合は即刻退室、受験資格が失効されます。

*その他、試験官の指示に従ってください。

【自宅受験の場合の注意事項】

*試験日までに関連する書類をお送りいたします。「試験当日開封」と記載された封筒は指示をお守りください。

*対面で受験している方同様に、注意事項に従い受験するようにしてください。

*所定の書類を提出期限までに郵送してください。

■資格認定の条件

以下の条件を満たした方は認定資格が付与されます。資格取得試験の合否判定と合わせて発表いたします。

資格認定日は 5 月は 7 月 1 日、11 月は 1 月 1 日となります。

● 資格取得に合格していること

● 課題の提出が完了していること(レポート、小論文作成)

レポート提出について

資格取得試験の予想問題と一緒に送付されます。試験日に持参いただくか試験終了後、すみやかに郵送をしてください。

小論文作成について

資格取得試験当日に行います。テーマは当日発表されます。

- 実技判定を受けていること

養成講座受講時の状況から3段階評価を行います。

ヨガインストラクター資格取得追加試験 実施要項

実施要項はヨガインストラクター資格取得試験に準じる。

- 意向確認 ヨガインストラクター資格取得試験結果到着後、追加試験について意思確認をします。
結果到着後 1 週間以内に返答。
- 実施方法 ヨガインストラクター資格取得試験の自宅受験に準ずる
- 受験料 5,500 円(税込)